

尋常小學讀本 卷一 十一

(第二期 国定国語教科書)

明治三十七年四月より使用された尋常小學讀本は急速に著作したわが国初めての国定国語教科書であつたが、日露戦争以後の社会情勢の変化によつて、修正を要することとなり、他教科と同様に明治四十年代に入つて第二期の国定教科書を刊行することとなつた。読本の修正については文部大臣官房図書課で国語教科書編集について検討を始めた。しかし教科書に使用するかなづかいを改正すべきであるとの論があつたので、修正決定かのびのびとなつてゐた。そのため、明治四十一年度より実施された義務教育年限延長にはまにあわず、小学校上学年では、旧讀本がそのまゝ使用されてゐた。ところが明治四十一年文部省令第二十六号により、かなづかいの方針が確定したので、全巻を通して字音のかなを修正するとともに、讀本教材全般の再編集をすることとなつた。明治四十一年九月、教科書用圖書調査委員会の官制が發布され、国語讀本の編集は第三部を担当することとなつたのである。第三部の起草委員として、芳賀矢一、乙竹岩造、三田忠造の三氏が任命され、高野辰之氏は起草委員補助に任命され、尋常小學讀本の編集が進められた。一巻成るごとに、部会の修正を經、総会にかけられたが、第十二巻が総会で可決されたのは、明治四十二

科の四年間に五〇〇字(高等科二年を加へても八五〇字)の漢字を提出してゐるのに対し、新讀本は一三六〇字を提出してゐる。なお、新出漢字の各巻別の配当はつぎのようである。

巻一	巻二	巻三	巻四	巻五	巻六	巻七	巻八	巻九	巻十	巻十一	巻十二
一〇	五一	一二	二二	一七	四	八	一七	五七	一五	一四	一
字數	字數	字數	字數	字數	字數	字數	字數	字數	字數	字數	字數

第二學年、第三學年、第四學年等下級學年用に於て最も多ク注意ヲ致セリ。同一課中若シテハ接近セルモノヲ成ルベク字形ノ類似セルモノヲ排置シ、二觀念ノ類似セルモノヲ成ルベク接近シテ排列シ、結構ノ基本タル文字ヲ成ルベク前ニシ、一タビ使用セル漢字ハ成ルベク其ノ使用ヲ重ネテ練習ヲ全カラシムル様ニシタ。さらに漢字選擇ノ標準ハ應用ノ最も廣キモノヲ採リテ字形簡單ナリトモ應用ノ狭キモノハ採ラズ、複雜ニシテ一見習得ニ困難ナルガ如キモノモ、應用ノ範圍大ナルモノヲ採取し、するなど、従来の讀本とくらべて特別な考慮が払われている。文章は、旧讀本を「文學の趣味ノ低減ヲ犧牲トシテ專ラ言語ノ練習ニ力ヲ用ヒタル」とし、「聲口自然の言語ノ形態ヲ採ルノ優レルヲ知り今回ハ大體三於テ簡單ヨリ複雑ニ進ムヲ方針トシテ出來得ルカギリハ自然的口語ニ近カラシムルヲ期」したと記し

新讀本は明治三十七年四月より使用した尋常小學讀本(第一期 国定国語讀本)および明治三十七年以後文部省内で起稿しえ修正原本を參考にしており、旧讀本の編纂方針を受けつくとところが多かった。しかしこの讀本においては、使用する文字や文章、内容に關していくつかの特色が見出される。明治三十三年に制定されたかなづかい、漢字制限に関する規定が明治四十一年九月に廃止されたのにともない、歴史的なかなづかいが用いられるとともに、漢字なども旧字体が用いられるようになった。また旧讀本が尋常

てゐる。材料の選択に關しては、「實用ト趣味ト兩方面ヨリ見テ義務教育ヲシテ最も有效ナラシムルキ價値アルモノヲ選擇セリ」とし、又、「人文的材料ト實科的材料トヲ併採シ、修身、歴史、地理、理科、實業、法制經濟、文學各處ノ知識ヲ與フルハ各國ノ讀本皆然リ。日本ノ國語讀本トシテハ亦日本特殊ノ材料ナルベカラズ。本書ハ國民獨有ノ材料ヲ選擇スルニ於テ特ニ意ヲ致セル處多シ。とし、従来の実科的教材の他に文學教材を増加し、國民的教材を多くしようとしてゐる。これは、日露戦争勝利後の國粹主義の現われであり、「潮國思想ヲ養成シ、田園趣味ヲ涵養シ、又立憲自治ノ思想ヲ確固ニシテ、大國民ノ品格ヲ養成スルガ如キ材料ハ移メテハ不可得ナリ」之ヲ「實スルニ忠君愛國ノ精神ヲ以テシ、民權ヲ樹シ、忠誠ヲ具スルヲ職務ニ盡スベキ國民ノ實ナル氣風ヲ養成セントスルハ、本書編輯ノ主眼トスル所ナリ」と国民道この修正においては尋常小學讀本のほかに「秋季尋常小學讀本」(明治四十二年より使用)、「第二種尋常小學讀本」(大正三年から逐年に使用)がこれに續いて編集されてお、いずれも併地の用のために編集した国語教科書である。「秋季尋常小學讀本」は「編纂ノ方針趣旨ハ春季始業用ノモノト差異ナク教材モ成ルベク同一事項ヲ採リ唯季節ノ關係ヨリ前後ノ排列ヲ改メタルニ漢字モ亦四卷ヲ通シテハ春季始業用ト同數ヲ抽出シ以テ第五卷ニ接續セシめてゐる。また「第二種尋常小學讀本」は舊式字級において使用の便益があるように教材を再編成したものである。

年十一月であつた。この第二期国定国語教科書としての尋常小學讀本は明治四十三年より使用された。

尋常	課数	頁数	発行年
尋常 國語讀本卷一	二五	五四	大正 七年
尋常 國語讀本卷二	二六	九〇	七
尋常 國語讀本卷三	二六	九六	八
尋常 國語讀本卷四	二六	一〇二	八
尋常 國語讀本卷五	二六	一〇八	九
尋常 國語讀本卷六	二六	一一四	九
尋常 國語讀本卷七	二八	一二六	十
尋常 國語讀本卷八	二五	一二三	十一
尋常 國語讀本卷九	二七	一三四	十一
尋常 國語讀本卷十	二八	一三〇	十二
尋常 國語讀本卷十一	二七	一三九	十二
尋常 國語讀本卷十二	二七	一三九	十二

「尋常 國語讀本」は「尋常小學讀本」の修正と同じ時代における編集で、編集方針の上で類似するところもあった。しかし「尋常小學讀本」が第二期教科書の修正であったのに対し、この新国定國語讀本は、新しい思想と独自の立場で編集された教科書としてみなければならぬ。当時は第一次世界大戦が終了した後で新しい教育運動が各国に展開した時であって、思想的、文化的に従来にはなかった新風潮が流れた際に編集され、新しい時代の動向を教材に反映している。特に、当時の児童中心主義の新教育思想をとり入れた国語教材を提供しようとしたことなど、当時の教育者の

の要望にもそった内容となつたので、好感をもつて使用された。なおこの時期に二種の国定國語教科書が同時に使用されたことは、また当時の教育思潮によつたことであつた。即ち全国各地の事情がちがつてゐるにかかわらず、たゞ十種の國語教科書を全国のすべての小学校で使用する事は不適當であるとの考えのもとついで、合理的に地域を考へた編集の方針によつて進んだ教材編を立ててゐたといふことができる。この思想によつて、新編集による國語讀本は文化的な事情から都市の児童に適するようになり、尋常小學讀本の修正本は地方の実情によりよく適合するようになり工夫して刊行されたのである。

「尋常 國語讀本」の特質については「編纂趣意書」の「概要」に次の如く述べてある。教材の分量は「從來ノ第一種讀本ニ比シテハ低學年用ニ於テ約三割ヲ増加シ、高學年ニハ一割乃至二割ヲ増加」した。讀本に使用した文字については「假名並ビニ漢字ノ提出時期及ビ漢字ノ數ニ關シテハ、略從來ノ第一種讀本ニ據ル。但シ漢字ノ配當ハ、第一種讀本ニ比シテ高學年用ニ稍減少シ、低學年用ニ増加」し、教材としては「兒童ノ日常生活ニ關レタルモノ、理科、實業、經濟及ビ公民ノ心得ニ關スルモノ、國勢ノ現狀、世界ノ事情ニ通ゼシムベキモノ等ノ材料ヲ從來ノ第一種讀本ヨリモ稍増加ス。練習文ヲ適宜各卷中ニ挿入」した。挿入については「從來ノ第一種讀本ノ畫風ノ外ニ、洋畫風ノモノ及ビ略筆畫ヲモ加ヘ、且成ルベク兒童ノ性情ニ適合セシメ、又地方ノ生活情態ヲ描寫」するものをつた。以上のような四つの基本方針によ

尋常	課数	頁数	発行年
高等 尋常小學讀本 卷一	二二	五五	明治四二年
高等 尋常小學讀本 卷二	二二	六六	四三
高等 尋常小學讀本 卷三	二五	七四	四三
高等 尋常小學讀本 卷四	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷五	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷六	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷七	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷八	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷九	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷十	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷十一	二五	八二	四四
高等 尋常小學讀本 卷十二	二五	八二	四四

高等小學讀本卷一 三〇 一四八 四四
 高等小學讀本卷二 三二 一四六 四四
 高等小學讀本卷三 三二 一五六 四五
 高等小學讀本卷四 三二 一三九 大正 二
 高等小學讀本卷五 三二 一五五 二
 高等小學讀本卷六 三二 一三四 明治四四
 高等小學讀本卷七 三二 一四三 四五
 高等小學讀本卷八 三二 一四六 大正 元年
 高等小學讀本卷九 三二 一五一 二
 高等小學讀本卷十 三二 一五一 二
 高等小學讀本卷十一 三二 一五一 二
 高等小學讀本卷十二 三二 一五一 二

ちて天皇陛下による内容の一部修正がなされている。

尋常 國語讀本 卷一 卷十二

(第三期 国定國語教科書)

第二期国定國語教科書としての「尋常小學讀本」を修正することと併行して大正七年から、「尋常小學讀本」を編集してこれを第三期国定國語教科書として刊行した。従つてこの時期には二種の国定國語教科書が使用されたのであつて、修正本は黒表紙本であり、新しく編集した第三期教科書は白に近い薄ねずみ色の表紙本であつたので、白表紙本とよばれて、前者と区別された。

「尋常 國語讀本」は主として八波則吉、高野辰之によつて編集された教科書であつて、大正七年より逐年に発行され使用されるようになった。

って国語読本が編集された。それらはすべて全く従来の読本になかったことはいえないが、第三期国語読本においては前期の読本と比較して、より多くの創意性が認められる。最もよく現われているのは、「従来ノ第一種讀本ニ於テハ、片假名ノ新字ハ専ラ名詞・形容詞・動詞ニヨリテ提出シ、語ヨリ句ニ進ミ、句ヨリ文ニ移ルコトトシ、卷一第十九頁ニ至リテ始メテ完全ナル文ヲ提出セリ。サレド是等ノ語ト句トハ教授ノ際、文中ノ品詞ニヨリルルコト多キニ鑑ミ、成ルベク早ク文ニ入リ、文中ノ品詞ニヨリテ片假名文字ノ提出ヲナスノ方針ヲ採リテ、第四頁ヨリ文ニ入レリ。コレ又假名提示ノ間、動モスレバ事物教授ニ傾キテ、言語文章ノ應用練習ヲ閑却スルノ憂ヲ除クニ便ナルベシ」という方針で新しく文の形をもった学習の意義を多く認めた。語としては「ハナマメ マス ミノ カサ カラ カサ」と七語をかかげただけにとどめ、それから直ちに「カラス ガ キマス」という短文に入っている。又、叙述については、「各課ノ長短必ズシモ一様ナラズ。長キハ九頁ニ及ビ、短キハ一頁ヲ出デズ。コレ皆教材ニ順應シテ、敘述ノ上ニ變化ヲ試ミタル結果ナリ。敘述ハ成ルベク兒童ノ觀察及ビ用語ヲ尊重スルノ方針ヲ採リ、家庭ヲ中心トシテ記シタルモノ少カラズ」としてさまざまな形の叙述と教材に配慮したことを明らかにしている。さらに、教材については「成ルベク多方面ニ亘リテ、都鄙男女ノ何レニモ偏スルコトナキヲ期シ」ている点も当時多くの人々に好意をもつてむかえられた。なお、「編集趣意書」において、教材の類別表をかかげているのも本書

の特色である。たとえば卷十二の教材を分類して、修身的教材 明治天皇御製。リヤ王物語。我が国民性の長所短所。歴史的教材 チャールス・ダーウィン。間宮林蔵。釈迦。勝安房と西郷隆盛。地理的教材 出雲大社。ヨーロッパの旅。奈良。理科的教材 十和田湖。トマス・エヂソン。電気の世の中。実業的教材 密柑山。商業。我が国の木材。まぐろ網。国民的教材 新聞。国旗。法律。文学的教材 鎌倉。月光の曲。小さなねち。鳴門。青の洞門。旧師に呈す。港入。

としている。そのさい、「教材ヲ其ノ性質上ヨリ類別シテ、修身・歴史・地理・理科・國民科トナスコト、一般ノ慣例ナルニ似タリ。サレド各課必ズシモ明瞭ニ類別シ得ベクモアラズ。某々ノ課ハ理科的ノ教材ニシテ、實業ニ關スルコト深ク、某々ノ課ハ歴史的教材ニシテ、實業ニ關スルコト深ク、某々ノ課ハ歴史的教材ニシテ、又教訓ノ意ヲ寓ストイフ類少ナカラズ。而シテ以上ノ類別中ニ入ルベカラザル國語讀本特有ノ教材モ亦多シ、所謂雜ノ中ニ入ルベキモノナリ。假リニ之ニ名ヅクルニ文學的教材ノ名ヲ以テシ」と説明している。なお類別表の注意書として、「修身的教材ノ中ニ編入シテ示シタル課モ、必ズシモ教訓ノ主旨トスベカラズ。國語讀本ノ目的トスル所ハ自ラ他ニアリ」としているのは、國語科が内容教材でなく、言語能力養成のための教科であるとの

意識にもとづくものである。
なお、「尋常國語讀本」の新出漢字は各巻につきのよう配當されている。

意 識 にもとづくものである。

巻	字數	字數
卷一	一〇	卷二 三九
卷三 七一	卷四 一〇二	
卷五 一五八	卷六 一四九	
卷七 一八〇	卷八 一六三	
卷九 二三〇	卷十 一一四	
卷十一 一一一	卷十二 一一一	

「尋常小學讀本」は第一次世界大戦後の国民生活や国民思想の変化に応じ、第二期の国定国語教科書を修正し大正七年より使用したものである。
「尋常小學讀本」の修正には芳賀矢一、三土忠造などがあつた。

所収教科書解題

尋常小學讀本卷一	課數	頁數	發行年
尋常小學讀本卷二	二五	六三	大正 六年
尋常小學讀本卷三	三〇	七八	六
尋常小學讀本卷四	三〇	八八	六
尋常小學讀本卷五	三五	一〇一	六
尋常小學讀本卷六	三五	一〇六	九
尋常小學讀本卷七	三五	一二一	九
尋常小學讀本卷八	三五	一二七	九
		一三四	十

尋常小學讀本卷九	三一	一四九	十一
尋常小學讀本卷十	三一	一四七	十一
尋常小學讀本卷十一	三一	一五七	十一
尋常小學讀本卷十二	三一	一四三	十一

「尋常小學讀本」の修正方針を「修正趣意書」によつてみると、
「本書ハ明治四十三年以降使用セル第一種尋常小學讀本ヲ基礎トシテ、コレニ修正ヲ加ヘタルモノニシテ、修正ニ際シテハ、高等師範學校及ビ各府縣師範學校ヲ始メ、實地教授等ノ意見所論ヲ參酌シ、時世ノ要求ニ一層適應セシメントコトヲ努メ」たものであるとしている。主な修正点として分量を「各學年ニ亘リテ約二割ノ増加ヲ試ミタリ。然モ多讀ニヨリテ兒童ノ知識ヲ廣メ、讀書趣味ヲ養フルノ方針ヲ以テ一般ニ文章ヲ平易ナラシメ、且多クノ練習ヲ加ヘ、」分量ノ増加ニ伴フナリ、教材モ自然ニ増加シタルヲ以テ、其ノ選擇モ自ラ多方面ニ亘レリ。尙全部修正ノ方針トシテハ、特ニ左ノ種類ノ教材ヲ増加スルノ計畫ヲ立テタリ。
一、兒童ノ日常生活ニ關スルモノ。
一、田園趣味ヲ養成スベキモノ。
一、理科及ビ實業ニ關スルモノ。
一、經濟及ビ公民ノ心得ニ關スルモノ。
一、國際ノ現狀、世界ノ事情ニ通ゼシムベキモノ。」という方針をたてている。なお提出漢字は一三六〇字で、各學年の配當はつぎの通りである。

第二種尋常小學讀本第六學年自習用甲	課數	一四	發行年
第二種尋常小學讀本第六學年自習用乙	頁數	三九	昭和五年
「高等小學讀本」は大正九年度に少修正が企てられたが、その修正は卷一、卷二にとどめられ、大修正が加えられたのは大正十五		一四	昭和五年

小學國語讀本 卷一—卷十二

「尋學國語讀本」は大正七年から編集刊行されたが、それから十

ては、わが国には思想、政治、経済など、各方面において、いちじるしい変化があった。教育においても新しい教育運動が前期に続いて展開され、特に児童中心主義の思想が力をもつて、生徒の個別的な自発学習を尊重する実践が教育者の注目をうけた。新思潮派などの文芸運動を背景に、鈴木三重吉によって「赤い鳥」が大正七年に発刊されると、それを機として、昭和時代にわたる児童文化運動がさかんになった。こうした諸運動のもとにおいて、学校教育においても文芸教育が強調され、童謡、童話、自由詩、自由綴り方、児童演劇などの鑑賞や制作を通しての人間教育が考えられ、実践されるようになった。従つてこれまでの国語読本ではこうした新しい教育要求には応じ切れないものがあつた。当時、国語読本が多く使用されて、新しい思想による国語教材が提供され

	課数	頁数	発行年
高等小學讀本卷一	三〇	一三〇	大正十五年
高等小學讀本卷二	三〇	一三七	" 十五 "
高等小學讀本卷三	三〇	一四六	昭和二年
高等小學讀本卷四	三〇	一四一	" 二 "
高等小學讀本第三學年用上	三〇	一三一	" 三 "
高等小學讀本第三學年用下	三〇	一五一	" 三 "
高等小學讀本女子用卷一	三〇	一二九	大正十五年
高等小學讀本女子用卷二	三〇	一二三	" 十五 "
高等小學讀本女子用卷三	三〇	一二四	昭和二年
高等小學讀本女子用卷四	三〇	一三四	" 二 "

「高等小學讀本」は「尋常小學讀本」尋常小學「國語讀本」の二種の讀本の上に位置するものとして編集された。「高等小學讀本」の分量の減少は國語科時間数の減少のためであり、その他教材の児童化現代化は尋常科の場合と同じである。

なお、昭和三年より、「農村用高等小學讀本」が使用されている。

	課數	頁數	發行年
農村用高等小學讀本卷一	三〇	一三六	昭和二年
農村用高等小學讀本卷一	三〇	一三六	" 二 "
農村用高等小學讀本卷三	三〇	一五四	" 三 "
農村用高等小學讀本卷四	三〇	一五五	" 四 "
農村用高等小學讀本第三學年用上	二七	一四二	" 六 "
農村用高等小學讀本第三學年用下	二七	一四四	" 六 "

なるようになったのも、こうした情勢を明らかにするものがある
 そこで従来の国語読本に對してもこれを批判する見解が現われ、
 新しい国語読本の出現を望む声が高まってきた。當時はこうした
 情況の下において国語教材の研究も進められるようになった。ま
 たこの新思想運動の後に滿洲事変を機として国家主義的思想が高
 まり、アジアに伸びる日本の立場からも読本の内容を検討して新
 しい編集が計画されるようになった。當時の図書局長は芝田徹
 心、発行課長に青木存義があり、佐野保太郎、大岡育三、井上
 昶、各務虎雄などが中心となつて、新読本編集に力を注いだ。新
 読本は次の如く発行され、昭和八年より逐年に使用されている。

	讀數	頁數	發行年
小學國語讀本卷一	一九	七八	昭和八年
小學國語讀本卷二	二四	一二二	〃 八〃
小學國語讀本卷三	二一	一二四	〃 九〃
小學國語讀本卷四	二五	一四四	〃 九〃
小學國語讀本卷五	二五	一三〇	〃 十〃
小學國語讀本卷六	二六	一四三	〃 十〃
小學國語讀本卷七	二六	一五〇	〃 十一〃
小學國語讀本卷八	二八	一六二	〃 十一〃
小學國語讀本卷九	二八	一七二	〃 十二〃
小學國語讀本卷十	二七	一七九	〃 十二〃
小學國語讀本卷十一	二八	一九三	〃 十三〃
小學國語讀本卷十二	二七	一九八	〃 十三〃

この四語読本はさし絵も色ずりとなり、一見して新鮮な感覚を



© T. Kaigo 1963

昭和三十一年十一月十日発行

定価 三三三〇円

編纂者 海 後 宗 臣
 発行者 野 間 省 一
 印刷者 北 島 織 衛
 印刷所 大日本印刷株式会社
 製本所 大製株式会社
 発行所 株式会社講談社

東京都文京区音羽町三ノ一九
 電話 東京 大代表 一一一
 振替 東京 京三九三〇
 (落丁本・乱丁本はおとりかえします)

Printed in Japan

与えているが、内容においても従来の読本と異った多くの特質を見出すことができる。特に、教材を児童の生活に即応させ、文学的内容を重視し、国策思想を教化する意図も盛られている。この読本の編集においては児童の言語と生活の発達段階を特に重んじ、その点から教材を選択し、その排列についても考えている。すなわち、編纂者の言によると、「巻一を先づ三部に分った。その第一部に集めたのは専ら感情機能的言語表現である。その特徴はどこまでも原始言語的であり、叫喚的律動的である。さうして第二部に於て、それが挨拶や對話や、獨語や、敘述に分化する言語的展開を見せ、第三部に入つては、主として敘述を讀むことに移った。これを素材的方面から言へば、第一部は即ち童謡の胎生萌芽であり、第二部は主として児童生活であり、第三部は童話である。さうしてこの三要素を以て巻二以降が進展する。即ち童話はやがて寓話傳説(巻三、巻四)へ、神話(巻五)へ、歴史(巻六巻七)へ、さうしてそれは次第に歴史文學(巻八以降)への道を目ざして行くのである。ここに説話文學の分化派生が見られる。童謡はやがて児童詩(巻五、巻六)へ、詩(巻七以降)へ、又和歌俳句(巻九以降)へと展開する。更に児童生活は蓋し殆どあらゆる教材の抱合であり胎生であつて、そこから、すべての内容が分化する。殊に對話、模倣、身體、作業觀察さうした遊戲生活から、理科や發明や地理や劇その他の文學などが派生分化しながら、それらがやがて人生活動の種々相へ連絡移行するのである。」と編集にあつたの全体の企画と教材の分化排列を工夫したと述

べている。全体を通じて児童生活、国民文化より取材したものが多く、それらの文学的な表現にも苦心していることが明らかである。これに対して知識的教材は少なく、知的敘述である説明文は巻七になつてはじめて提出されている。教材が文学化されるにつれて、各課の文章表現も豊富になり、課数は減少しているにもかかわらず、ページ数は増加している。なお、新出漢字数の各巻配当を示すつぎのようになる。

巻	字数	巻	字数
巻一	二一	巻二	六一
巻三	九三	巻四	一四一
巻五	一六〇	巻六	一七六
巻七	一五六	巻八	一四二
巻九	一〇八	巻十	一〇七
巻十一	一〇〇	巻三	九七

さし絵は巻五まで着色され、巻五以降は普通の写真版となつて

いる。
 この第四期における小學國語讀本が発行された際に、「高等小學讀本」も普通用、女子用・農村用全部にわたつた修正がなされ、昭和十五年より使用されている。しかし教材の修正については、主とし字句の訂正がなされたのであつて、高等小学校の國語讀本としては旧教材が長い間使用されていたと言ふことができる。

の全分野に及んでおり、その点、国語を研究している教師のため
に特に考慮してつくってあるとみられる。教師用の内容は、各学
年ともに、前期用は、「総説」「各説」があり、「附録」として
項「話し方指導要項」がつけられている。後期用には、「總
説」がはぶかれている。「總説」は、「國民科指導の精神（國民
科の意義、國民科に於ける教科と科目との関係、國民科の教科書
とその指導精神、國民科と他教科及び模範学校行事との關聯）」
「國民科國語指導の精神（國民科國語の意義、國語指導の四分
節、國語愛護と國語醇化）」「國民科國語教科書（編纂方針、第
二期の國語教科書）」に分けられ、「各説」は各課ごとに、「教
材の趣旨」「文章」「取扱の要點」「注意すべき發音文字」とは
等「備考」に分かれ、課によつては、その中のあるものがはぶ
かれている。
第五期固定國語教科書には國家主義的、軍國主義的教材が多か
つたのであるが、昭和二十年八月ポツダム宣言受諾の結果、連合
軍占領政策によつて、これらの教材は削除されるようになった。
殊に、同年九月、文部省の通達によつて、従来の教科書をそのま
ま使用することができなくなり、國家主義的、軍國主義的な部分
が盡でぬりつぶされたのである。これが所謂墨ぬり読本であつた
が、文部省は引き続き新しい教科書を印刷行でできるようにな
り、墨ぬり教科書は廃棄されることになって、間もなくその姿を
消した。

に多くなっている。ことに、高等科にあっては、軍事教材、古典
教材で、ほとんどの頁が占められている。
このようにして、戦時下特有な國語教材が編纂されていた際に
注目されねばならぬ教材観がとられている。それは従来の國語
教育が、ややもすると、読み、書きの教育に限られていたのを反
省し、國語の授業において広い立場から言語教育にとめねばな
らないとしたことである。そのため、第三学年以上の教科書に
は、「讀本」の名が添せられ、内容的にも、ことばの教育に関心
を持たせるようなものが含まれている。又、第一・二学年の児童
のために、コトバノオケイコが用意されている。コトバ
ノオケイコは四巻より成り、昭和十六年に出版されている。
「ヨミカタ」と同時に使用されるものであるから、「ヨミカタ」
の各課ごとに應じて、「コトバノオケイコ」の教材が編成されて
いる。その内容は、「ヨミカタ」の教材の特質に依つて、それぞ
れ異なっているが、だいたい、ヨミカタの教材を話すこと
によつて發展させる部分、發音、語法、かなづかいに注意させる
部分、つづりかたへ橋渡しをする部分、書きかたを学習させる部
分から成立している。教材を劇化し、補充的な教材を挿入した部
分などもある。すなわち、コトバノオケイコは「ヨミカタ」
に即して、児童に國語活動をなさしめるための教科書である。こ
のように、國語教育を書きことば、話しことばを含め、ことばの
教育としてとらえ、そのための教科書を讀本とは別に用意するよ
うになつたことは、生活言語を重視し、しかも國語は國民教育の

立場から矯正醇化されねばならぬとの考えにもとづくものであ
る。ことに、國語が単なる思想發表の具でなく、國民的思想感動
の結晶体であり、國民の思想精神と不可分であるとの考えにもと
づき、日本語により、日本精神を養成しようとする考え方による
ものである。これは戦後における言語教育觀とそれに基づく内容や
方法、目的などと比較すると、かなりちがっているが、とにかく
く、「ことば」の教育が重んじられてきたことは、文字教育にと
らわれ、内容学習にかたより、國語力養成に不充分であつたその
時代までの國語教育とくらべて、大きな變革といわれねばならな
い。また従来みられなかつた國語教科書の方針として注目するこ
とは、初等科國語の五より八までの巻末に附録をつけて、読み
の教材を提供していることである。各巻に三又は四課がつけら
れているが、その内容はすべて大東亞共榮圈内から取材したもの
である。満洲から中国、シヤフ、ヒスマルク島、セレーン、サラ
フクなどにわたつたものである。これも戦時下において海外諸地
域に日本軍が進駐したその土地の有様や生活をかきとるために待集
めたものである。この部分は活字も小さくしてあることなど、本
文とは異つた扱い方を求めているものである。
なお、教材の國家管理がきびしくなるにつれ、教師用教科書が
用意されるようになった。教師用教科書は、第一・二学年用が昭
和十六年、第三・四学年用が昭和十七年、第五・六学年用が昭和
十八年に発行されている。第一・二学年用は、「ヨミカタ教師
用」となっているが、「コトバノオケイコ」をも含め、國語指導